

半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	32
3 【対処すべき課題】	32
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	44
1 【主要な設備の状況】	44
2 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
(1) 【株式の総数等】	45
① 【株式の総数】	45
② 【発行済株式】	45
(2) 【新株予約権等の状況】	50
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	50
(4) 【ライツプランの内容】	50
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	50
(6) 【大株主の状況】	50
(7) 【議決権の状況】	51
① 【発行済株式】	51
② 【自己株式等】	51
2 【株価の推移】	51
3 【役員の状況】	52
第5 【経理の状況】	57
1 【中間連結財務諸表等】	58
(1) 【中間連結財務諸表】	58
① 【中間連結貸借対照表】	58
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	60
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	62
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	65
【注記事項】	67

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	67
【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】	71
【表示方法の変更】	71
【セグメント情報】	97
【関連情報】	101
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	102
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	102
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	102
(2) 【その他】	104
2 【中間財務諸表等】	105
(1) 【中間財務諸表】	105
① 【中間貸借対照表】	105
② 【中間損益計算書】	107
③ 【中間株主資本等変動計算書】	108
【注記事項】	111
【重要な会計方針】	111
【表示方法の変更】	114
(2) 【その他】	125
第6 【提出会社の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127
独立監査人の中間監査報告書	128

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月28日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行 （旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd. （旧英訳名 Mizuho Corporate Bank, Ltd.）
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

（注） 株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしました。ついては、平成25年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	679,655	748,636	941,248	1,350,920	1,547,693
連結経常利益	百万円	152,671	144,515	411,177	352,669	358,393
連結中間純利益	百万円	196,445	107,405	271,515	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	280,873	259,898
連結中間包括利益	百万円	121,504	86,185	402,111	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	334,991	809,728
連結純資産額	百万円	4,538,452	4,531,051	7,655,796	4,732,660	5,359,529
連結総資産額	百万円	93,226,770	96,214,936	150,008,592	94,621,163	104,051,669
1株当たり純資産額	円	204,803.32	211,497.14	380,298.68	216,544.16	254,226.60
1株当たり中間純利益金額	円	12,162.62	6,649.85	16,810.45	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	17,389.87	16,091.18
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12,162.60	6,649.84	16,810.42	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	17,389.84	16,091.16
自己資本比率	%	3.54	3.55	4.09	3.69	3.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,809,971	△1,014,120	274,345	206,854	1,902,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	96,520	1,454,364	4,453,036	△981,641	△1,126,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△168,799	△161,426	△178,483	△287,451	△161,590
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	3,239,968	4,333,513	16,019,762	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	4,052,641	4,702,553
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	18,779 〔2,296〕	18,022 〔2,146〕	35,269 〔8,560〕	18,020 〔2,256〕	20,117 〔2,202〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。平成24年度まではみずほコーポレート銀行連結の計数を記載しており、平成25年度中間連結会計期間については、みずほ銀行連結の計数を記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	541,871	575,872	885,014	1,075,096	1,160,339
経常利益	百万円	150,969	95,053	365,052	350,214	259,695
中間純利益	百万円	125,123	90,433	259,533	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	267,201	250,846
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
85	85	85	85	85		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
3,609	3,609	3,609	3,609	3,609		
純資産額	百万円	3,387,003	3,532,547	6,103,548	3,620,605	4,152,350
総資産額	百万円	71,832,800	74,166,440	149,775,888	75,760,611	83,458,896
預金残高	百万円	19,606,163	19,855,676	84,423,029	19,679,512	22,549,865
貸出金残高	百万円	26,273,753	28,440,310	64,708,374	28,058,800	31,187,804
有価証券残高	百万円	22,842,729	22,602,838	44,449,583	24,789,261	26,985,546
1株当たり中間純利益金額	円	7,746.81	5,599.04	16,068.64	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16,543.38	15,530.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7,746.80	5,599.03	16,068.61	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16,543.36	15,530.78
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		—	—	—	8,695	8,046
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
—	—	—	47,600	47,600		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
—	—	—	16,000	16,000		
自己資本比率	%	4.71	4.76	4.07	4.77	4.97
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	8,341 [1,073]	8,341 [1,047]	26,839 [5,800]	8,450 [1,065]	8,263 [1,043]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。第11期まではみずほコーポレート銀行の計数を記載しており、第12期中については、みずほ銀行の計数を記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。当中間連結会計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりです。

1. みずほ証券株式会社は、平成25年4月1日に、株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になったため、当行の子会社でなくなっております。また、これに伴い、みずほ証券株式会社の子会社である米国みずほ証券、スイスみずほ銀行は、当行の子会社から関連会社に変更となり、みずほインターナショナルは当行の子会社でなくなっております。
2. 株式会社オリエントコーポレーションを平成25年7月1日に関連会社といたしました。

なお、当行の平成25年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

- ※1：産業調査部は、大企業法人ユニット、リテールバンキングユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット、国際ユニットの共管
- ※2：直投支援部は、国際ユニット、リテールバンキングユニット、大企業法人ユニット、事業法人ユニットの共管
- ※3：国際ユニットの地域ユニットにおける部は次の通り
 - 米州ユニット：米州業務部、米州営業第一部～第二部、米州プロダクツ営業部、米州アキュイジションファイナンス営業部
 - 欧州ユニット：欧州業務部、欧州営業第一部～第二部、欧州プロダクツ営業部、インターナショナルアキュイジションファイナンス営業部、欧州融資部
 - 東アジアユニット：東アジア業務部、香港営業第一部～第二部、アジアソリューション営業部（東アジアユニットとアジア・オセアニアユニットの共管）
 - アジア・オセアニアユニット：アジア・オセアニア業務部、シンガポール営業部、アジアソリューション営業部（東アジアユニットとアジア・オセアニアユニットの共管）
- ※4 市場事務部と国際市場事務部は、市場ユニットと事務グループの共管
- ※5 欧州事務・システム部は、IT・システムグループと事務グループの共管
- ※6 みずほ証券株式会社が当行の子会社でなくなったため、同社及び同社の子会社であるみずほインターナショナル、米国みずほ証券、スイスみずほ銀行を主な関係会社から除外しております。

(注) 1. 平成25年10月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

- (1) 「グループ企画部」内に、「データ整備対応準備室」を設置いたしました。
 - (2) 「ポートフォリオマネジメント部」内に、「アジア室」を設置いたしました。
 - (3) 「グループ人事部」内に、「大阪人事室」を設置いたしました。
2. 平成25年11月1日付で、「コンプライアンス統括グループ」内に、「コンプライアンス推進第一部」「コンプライアンス推進第二部」を設置いたしました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

株式会社みずほ銀行

その他：みずほ信用保証株式会社、確定拠出年金サービス株式会社、みずほファクター株式会社、みずほキャピタル株式会社、みずほコーポレート銀行（中国）有限公司、インドネシアみずほ銀行、オランダみずほ銀行、米国みずほ銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、MHC Bアメリカ・ホールディングズ、株式会社オリエントコーポレーション、ユーシーカード株式会社、ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム

3 【関係会社の状況】

(1) 平成25年7月1日の合併にともない、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

MHメザニン投資事業有限責任組合
確定拠出年金サービス株式会社
みずほキャピタルパートナーズ株式会社
みずほメガソーラーファンド株式会社
MH Capital Development II, Ltd.

(2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社は次のとおりであります。

Mizuho Bank (Switzerland) Ltd
Mizuho Saudi Arabia Company
Mizuho Securities Asia Limited
Mizuho Securities USA Inc.

(3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

みずほ証券株式会社
CVC2号投資事業有限責任組合
新光IPO投資事業組合1号
新光投信株式会社
日本証券テクノロジー株式会社
株式会社日本投資環境研究所
ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社
みずほインベスターズビジネスサービス株式会社
みずほ証券オフィスサービス株式会社
みずほ証券ビジネスサービス株式会社
みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社
みずほ証券プロパティマネジメント株式会社
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング
三津井証券株式会社
Delphinus CDO 2007-1 Limited.
Greater China PE Fund, L.P.
Mizuho International (Nominees) Limited
Mizuho International plc
Mizuho International plc Share Award Plan Employee Benefit Trust
Mizuho Investment Consulting(Shanghai) Co., Ltd.
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.
Mizuho Securities India Private Limited
Mizuho Securities UK Holdings Ltd
Structured Credit America Ltd

(持分法適用関連会社)

EETクリーンテック投資事業有限責任組合
株式会社インダストリアル・ディジジョンズ
MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合
MICイノベーション3号投資事業有限責任組合
環境エネルギー1号投資事業有限責任組合
株式会社環境エネルギー投資
ネオステラ1号投資事業有限責任組合
ネオステラ・キャピタル株式会社
みずほマネジメントアドバイザーズ株式会社
モバイル・インターネットキャピタル株式会社

(4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社オールスターファンディング	東京都中央区	百万円 10	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Advantage Asset Securitization Corp.	米国ニューヨ ーク州ニューヨ ーク市	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
ALWAYS CAPITAL CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
ASTRO CAPITAL CORPORATION II	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	千ブラジル レアル 496,893	銀行業務	100.0 (-) [-]	-	-	コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
ETERNAL FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
GLOBAL BUSINESS CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
HORIZON CAPITAL CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
JAPAN SECURITIZATION CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 22,920	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
NOTEFREE CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
PERPETUAL FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
SPARCS FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	百万円 0	金融業務	- [-] [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Working Capital Management Co. L.P.	米国ニューヨ ーク州ニューヨ ーク市	千米ドル 50	金融業務	- (-) [-]	-	-	事務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	-	-

なお、平成25年7月1日の合併にともない、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
電子債権買取合同会社	東京都千代田区	百万円 0	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
みずほEBサービス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウエ ア業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都中央区	百万円 22	事務受託業 務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほエクイティス トラテジー投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	百万円 270	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほオフィスマネ ジメント株式会社	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業 務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほオペレーショ ンサービス株式会社	東京都港区	百万円 20	システム運 営・管理業 務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほキャピタル株 式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (—) [25.6]	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
みずほキャピタル第 2号投資事業有限責 任組合	東京都千代田区	百万円 18,600	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほキャピタル第 3号投資事業有限責 任組合	東京都千代田区	百万円 16,500	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほ債権回収株式 会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回 収業務	100.0 (—) [—]	4	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほ信用保証株式 会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業 務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほスタッフ株式 会社	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業 務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	—	—
みずほ成長支援投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほゼネラルサー ビス株式会社	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業 務	100.0 (—) [—]	5	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほデリバリー サービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業 務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ電子債権記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記録業務	100.0 (-) [-]	3	-	業務委託関係 役務取引関係 預金取引関係	-	-
みずほ東北産業育成投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,440	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほドリームパートナー株式会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証券整理業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほビジネス金融センター株式会社	東京都千代田区	百万円 10	銀行代理業務	100.0 (-) [-]	5	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほビジネスサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほヒューマンサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほファクター株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリング業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サービス株式会社	東京都中央区	百万円 60	担保不動産調査・評価業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほマーケティングエキスパーツ株式会社	東京都港区	百万円 20	コールセンターに関する業務 教育研修業務 人材派遣業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほローンエキスパーツ株式会社	東京都千代田区	百万円 10	ローン事務受託業務 銀行代理業務 損害保険代理業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
ARTEMIS FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係	-	-
BLUE HEAVEN FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Camel 2 Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 スワップ取引関係 預金取引関係	-	-
FANTASTIC FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,105	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領ケイマン 諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマン 諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領ケイマン 諸島	百万円 605	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MH Capital Partners II, L.P.	英国領ケイマン 諸島	百万円 27,325	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A. E. C.	オランダ領アル バ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
N&M FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
PRESTAR ASSET FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネ シアルピア 145,008,000	金融業務	51.0 (-) [-]	1	-	-	-	-
ROCK FIELD CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

(持分法適用関連会社)

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	百万円 150,008	信販業	21.5 (-) [0.0]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	-	リテール 分野にお ける包括 的業務提 携に關す る「基本 合意書」 を締結

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社キューピ タス	東京都豊島区	百万円 100	クレジット カード業務 事務計算代 行業務	49.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	クレジット カード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市美 浜区	百万円 57,941	銀行業務	18.9 (-) [0.0]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	-	ATM提携
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田区	百万円 500	クレジット カード業務	38.9 (-) [-]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジット カード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社オリエントコーポレーション及び株式会社千葉興業銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 平成25年10月1日にみずほスタッフ株式会社は、みずほゼネラルサービス株式会社を吸収合併し、みずほビジネスパートナー株式会社に社名変更しております。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

	みずほ銀行	その他	合計
従業員数(人)	26,839 [5,800]	8,430 [2,760]	35,269 [8,560]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。なお、グループ資本ストラクチャーの見直しにより、みずほ証券株式会社は、平成25年4月に、当行の連結会社ではなくなったため、従来セグメントとして表示していたみずほ証券グループを削除しております。
2. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,983人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ、連結従業員数が15,152人増加しておりますが、これは主に平成25年7月に、当行と旧株式会社みずほ銀行が合併したことによるものであります。

(2)当行の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数(人)
26,839 [5,800]

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員68人、嘱託及び臨時従業員10,621人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は20,470人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。
4. 前事業年度末に比べ、18,576人増加しておりますが、これは主に平成25年7月に、当行と旧株式会社みずほ銀行が合併したことによるものであります。

第2【事業の状況】

この度は、一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関しまして、お客さまや関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。詳しくは「3 対処すべき課題」をご覧ください。

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては弱い回復が続きましたが、緩やかに後退してきた欧州経済が下げ止まる等、足元では底堅さもみられるようになりました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続きました。一方で、債務上限引き上げや2014年度予算案を巡る混乱が発生する等、財政問題が顕在化したことに加え、量的金融緩和と政策（QE3）の出口戦略に対する思惑等もあり、金融市場が不安定な要素を増したほか、景気の下振れリスクも残存する状況となりました。欧州経済は、企業業績の改善等によりユーロ圏のGDP成長率がプラスに回復する等、底入れの動きがみられました。また銀行監督や破綻処理の一元化等、金融システム強化に向けた取り組みも進められましたが、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながりやすい情勢が続くことが予想される等、欧州債務問題の先行き不透明感は依然として払拭されない状況が続きました。またアジアでは、中国において政府が過剰投資抑制姿勢を維持したことから、成長率は一頃と比べて幾分低い水準で推移しました。その他新興国においても、一部で弱めの動きがみられたほか、資金流出による成長鈍化も懸念される状況となりました。

日本経済につきましては、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。先行きにつきましても、海外経済の下振れ等、景気が下押しされるリスクは存在するものの、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復の動きが確かなものになるとの期待が継続しました。

(2) 当中間連結会計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）の概況

当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。当中間連結会計期間についてはみずほ銀行連結の計数を記載しており、比較情報については旧みずほコーポレート銀行連結の計数との比較を記載しております。

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は102社、持分法適用関連会社は13社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比1,926億円増加して9,412億円、また、連結経常費用は同740億円減少して5,300億円となり、連結経常利益は同2,666億円増加して4,111億円、連結中間純利益は同1,641億円増加して2,715億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比1,677億円増加して4,017億円（国内2,427億円、海外1,589億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同409億円増加して1,306億円（国内955億円、海外351億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同485億円減少して364億円（国内282億円、海外82億円）、その他業務収支は同951億円減少して250億円（国内230億円、海外20億円）となりました。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比32兆5,869億円増加して64兆7,234億円、有価証券は同17兆6,711億円増加して43兆9,248億円、現金・預け金は同11兆2,400億円増加して16兆7,451億円、特定取引資産は同8兆150億円減少して5兆8,159億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比45兆9,569億円増加して150兆85億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比61兆8,264億円増加して85兆1,465億円、譲渡性預金は同2兆700億円増加して13兆519億円、借入金は同5兆6,321億円増加して8兆6,684億円、特定取引負債は同4兆7,448億円減少して2兆9,588億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比43兆6,606億円増加して142兆3,527億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比2兆2,962億円増加して7兆6,557億円、1株当たり純資産額は380,298円68銭となりました。

(3) 自己資本比率

連結総自己資本比率は16.34%、また単体総自己資本比率は16.57%となりました。

(4) セグメントの状況

みずほ証券の当行連結子会社からの異動及び旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併に伴い、事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他から当行単体、その他に変更しております。

連結業務粗利益は5,939億円で、その内訳は、当行単体5,385億円、その他553億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は2,958億円で、その内訳は、当行単体2,838億円、その他119億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーの増加等により2,743億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果4兆4,530億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,784億円の支出となりました。なお、旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併により現金及び現金同等物は6兆8,064億円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、16兆197億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は2,427億円、役員取引等収支は955億円、特定取引収支は282億円、その他業務収支は230億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は1,589億円、役員取引等収支は351億円、特定取引収支は82億円、その他業務収支は20億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	116,931	118,291	1,246	233,976
	当中間連結会計期間	242,717	158,998	△2	401,717
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	213,878	192,523	35,692	370,710
	当中間連結会計期間	345,110	226,452	45,592	525,970
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	96,947	74,232	34,445	136,734
	当中間連結会計期間	102,393	67,454	45,594	124,253
役員取引等収支	前中間連結会計期間	56,148	34,292	810	89,630
	当中間連結会計期間	95,541	35,171	85	130,627
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	71,440	46,490	8,133	109,797
	当中間連結会計期間	121,782	44,191	3,718	162,256
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	15,291	12,198	7,322	20,167
	当中間連結会計期間	26,241	9,020	3,632	31,629
特定取引収支	前中間連結会計期間	64,733	20,318	—	85,051
	当中間連結会計期間	28,225	8,268	—	36,493
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	64,774	20,318	40	85,051
	当中間連結会計期間	31,100	8,921	—	40,022
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	40	—	40	—
	当中間連結会計期間	2,874	653	—	3,528
その他業務収支	前中間連結会計期間	113,191	7,649	588	120,253
	当中間連結会計期間	23,018	2,048	—	25,067
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	125,657	25,058	1,385	149,330
	当中間連結会計期間	56,795	24,182	5,432	75,545
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	12,466	17,408	797	29,077
	当中間連結会計期間	33,776	22,134	5,432	50,478

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は75兆8,869億円となり、主な内訳として、貸出金35兆8,998億円、有価証券30兆2,333億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は25兆5,655億円となりました。また、利回りは国内で0.90%、海外で1.76%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は75兆8,205億円となり、主な内訳として、預金43兆404億円、譲渡性預金8兆9,001億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は23兆8,590億円となりました。また、利回りは国内で0.26%、海外で0.56%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は97兆2,908億円、利息は5,259億円、利回りは1.07%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は96兆633億円、利息は1,242億円、利回りは0.25%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	48,636,089	213,878	0.87
	当中間連結会計期間	75,886,925	345,110	0.90
うち貸出金	前中間連結会計期間	18,866,729	93,482	0.98
	当中間連結会計期間	35,899,889	197,571	1.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	20,968,623	83,674	0.79
	当中間連結会計期間	30,233,348	102,896	0.67
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	125,040	178	0.28
	当中間連結会計期間	289,127	362	0.25
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	277,613	109	0.07
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,988,725	5,128	0.17
	当中間連結会計期間	1,083,679	602	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	938,849	897	0.19
	当中間連結会計期間	6,217,852	3,683	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	50,663,007	96,947	0.38
	当中間連結会計期間	75,820,528	102,393	0.26
うち預金	前中間連結会計期間	11,120,329	8,752	0.15
	当中間連結会計期間	43,040,430	14,783	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,749,730	4,459	0.11
	当中間連結会計期間	8,900,194	4,360	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,386,190	17,258	0.27
	当中間連結会計期間	8,496,254	8,326	0.19
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,439,292	2,200	0.17
	当中間連結会計期間	1,299,835	1,479	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,586,637	4,969	0.21
	当中間連結会計期間	2,757,588	2,297	0.16
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	8,287,415	40,354	0.97
	当中間連結会計期間	6,885,506	47,006	1.36

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	26,870,930	192,523	1.42
	当中間連結会計期間	25,565,538	226,452	1.76
うち貸出金	前中間連結会計期間	11,016,955	135,086	2.44
	当中間連結会計期間	15,054,875	178,646	2.36
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,049,352	17,945	1.74
	当中間連結会計期間	2,409,934	22,200	1.83
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	134,844	2,272	3.36
	当中間連結会計期間	212,376	2,183	2.05
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,710,085	23,301	0.47
	当中間連結会計期間	1,342,381	3,159	0.46
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	3,205,321	8,067	0.50
	当中間連結会計期間	4,003,973	9,360	0.46
資金調達勘定	前中間連結会計期間	26,088,620	74,232	0.56
	当中間連結会計期間	23,859,058	67,454	0.56
うち預金	前中間連結会計期間	7,504,804	23,227	0.61
	当中間連結会計期間	10,012,277	28,545	0.56
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,866,902	9,490	0.66
	当中間連結会計期間	3,810,239	8,645	0.45
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	557,894	1,013	0.36
	当中間連結会計期間	479,279	804	0.33
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	12,837,520	20,475	0.31
	当中間連結会計期間	5,728,368	3,589	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	394,604	677	0.34
	当中間連結会計期間	628,434	910	0.28
うち借入金	前中間連結会計期間	546,445	1,124	0.41
	当中間連結会計期間	1,796,070	4,269	0.47

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	75,507,020	4,874,015	70,633,005	406,402	35,692	370,710	1.04
	当中間連結会計期間	101,452,464	4,161,590	97,290,873	571,562	45,592	525,970	1.07
うち貸出金	前中間連結会計期間	29,883,684	1,262,005	28,621,679	228,569	27,514	201,055	1.40
	当中間連結会計期間	50,954,764	2,631,826	48,322,938	376,217	34,280	341,937	1.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	23,017,975	707,929	22,310,045	101,620	240	101,380	0.90
	当中間連結会計期間	32,643,283	572,066	32,071,216	125,097	459	124,637	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	259,885	148	259,736	2,450	0	2,450	1.88
	当中間連結会計期間	501,503	2,605	498,898	2,546	4	2,541	1.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,987,699	1,804,992	8,182,706	23,411	1,863	21,548	0.52
	当中間連結会計期間	1,342,381	—	1,342,381	3,159	—	3,159	0.46
うち債券貸借取引支 払保証金	前中間連結会計期間	5,988,725	8,732	5,979,993	5,128	1	5,126	0.17
	当中間連結会計期間	1,083,679	—	1,083,679	602	—	602	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	4,144,170	148,469	3,995,701	8,964	350	8,613	0.42
	当中間連結会計期間	10,221,825	139,373	10,082,452	13,044	198	12,845	0.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	76,751,628	4,157,520	72,594,107	171,180	34,445	136,734	0.37
	当中間連結会計期間	99,679,586	3,616,244	96,063,342	169,847	45,594	124,253	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	18,625,134	59,678	18,565,455	31,979	142	31,836	0.34
	当中間連結会計期間	53,052,708	18,056	53,034,651	43,328	9	43,319	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,616,633	—	10,616,633	13,949	—	13,949	0.26
	当中間連結会計期間	12,710,434	—	12,710,434	13,005	—	13,005	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,944,084	63,383	12,880,701	18,271	210	18,060	0.27
	当中間連結会計期間	8,975,533	78,924	8,896,608	9,130	178	8,952	0.20
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	15,276,812	1,814,444	13,462,367	22,676	1,870	20,806	0.30
	当中間連結会計期間	7,028,203	—	7,028,203	5,068	—	5,068	0.14
うち債券貸借取引受 入担保金	前中間連結会計期間	4,586,637	43	4,586,593	4,969	0	4,969	0.21
	当中間連結会計期間	2,757,588	—	2,757,588	2,297	—	2,297	0.16
うち商業・ ペーパー	前中間連結会計期間	394,604	—	394,604	677	—	677	0.34
	当中間連結会計期間	628,434	—	628,434	910	—	910	0.28
うち借入金	前中間連結会計期間	8,833,861	1,261,193	7,572,667	41,479	26,490	14,988	0.39
	当中間連結会計期間	8,681,577	2,631,826	6,049,750	51,276	34,798	16,478	0.54

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は1,217億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務445億円、為替業務307億円となりました。また、役務取引等費用は262億円で、そのうち為替業務が109億円となりました。

海外の役務取引等収益は441億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務332億円、保証業務47億円となりました。また、役務取引等費用は90億円で、そのうち為替業務が3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	71,440	46,490	8,133	109,797
	当中間連結会計期間	121,782	44,191	3,718	162,256
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	22,271	25,719	100	47,891
	当中間連結会計期間	44,553	33,266	227	77,592
うち為替業務	前中間連結会計期間	9,316	2,625	61	11,880
	当中間連結会計期間	30,783	3,170	70	33,884
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	25,563	12,189	6,049	31,703
	当中間連結会計期間	13,167	54	—	13,222
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,025	2	25	2,002
	当中間連結会計期間	4,470	0	0	4,470
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3	0	—	3
	当中間連結会計期間	1,269	—	—	1,269
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,414	3,724	64	6,073
	当中間連結会計期間	6,291	4,730	189	10,832
役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,291	12,198	7,322	20,167
	当中間連結会計期間	26,241	9,020	3,632	31,629
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,588	177	35	2,730
	当中間連結会計期間	10,917	306	55	11,167

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は311億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益283億円となりました。

海外の特定取引収益は89億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益77億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	64,774	20,318	40	85,051
	当中間連結会計期間	31,100	8,921	—	40,022
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	36,611	13,503	—	50,115
	当中間連結会計期間	1,511	1,199	—	2,710
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	633	40	592
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	27,015	6,182	—	33,198
	当中間連結会計期間	28,318	7,722	—	36,041
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,146	—	—	1,146
	当中間連結会計期間	1,270	—	—	1,270
特定取引費用	前中間連結会計期間	40	—	40	—
	当中間連結会計期間	2,874	653	—	3,528
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	40	—	40	—
	当中間連結会計期間	2,874	653	—	3,528
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は4兆5,033億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品2兆5,066億円となりました。また、特定取引負債は1兆9,667億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆9,545億円となりました。

海外の特定取引資産は1兆6,108億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆1,165億円となりました。また、特定取引負債は1兆2,904億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆657億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	11,734,082	3,541,181	395,245	14,880,018
	当中間連結会計期間	4,503,346	1,610,818	298,229	5,815,935
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	7,004,726	1,502,964	—	8,507,691
	当中間連結会計期間	15,092	26,948	—	42,041
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	146,730	211	—	146,941
	当中間連結会計期間	1,456	—	—	1,456
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	5,107	428,147	—	433,255
	当中間連結会計期間	3,485	455,457	—	458,943
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	126	778	73	830
	当中間連結会計期間	5,786	4,456	—	10,242
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,370,807	1,599,941	395,171	4,575,577
	当中間連結会計期間	2,506,608	1,116,580	298,229	3,324,958
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,206,583	9,138	—	1,215,721
	当中間連結会計期間	1,970,917	7,374	—	1,978,292
特定取引負債	前中間連結会計期間	5,959,015	2,313,348	395,245	7,877,118
	当中間連結会計期間	1,966,723	1,290,400	298,229	2,958,894
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	2,580,323	804,028	—	3,384,352
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	140,402	1,405	—	141,808
	当中間連結会計期間	6,037	—	—	6,037
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	183,642	—	183,642
	当中間連結会計期間	4,787	224,588	—	229,375
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	22	751	73	700
	当中間連結会計期間	1,315	110	—	1,425
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,238,266	1,323,519	395,171	4,166,614
	当中間連結会計期間	1,954,583	1,065,701	298,229	2,722,055
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	12,937,049	7,599,261	60,653	20,475,657
	当中間連結会計期間	74,259,683	10,918,800	31,972	85,146,511
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,381,595	1,315,604	46	7,697,153
	当中間連結会計期間	43,993,969	1,898,788	30,772	45,861,985
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,557,398	6,273,917	54,652	10,776,663
	当中間連結会計期間	25,693,482	9,007,578	87	34,700,972
うちその他	前中間連結会計期間	1,998,054	9,739	5,953	2,001,840
	当中間連結会計期間	4,572,230	12,434	1,111	4,583,553
譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,091,590	3,274,759	—	10,366,349
	当中間連結会計期間	9,012,590	4,039,382	—	13,051,972
総合計	前中間連結会計期間	20,028,639	10,874,021	60,653	30,842,006
	当中間連結会計期間	83,272,273	14,958,183	31,972	98,198,484

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,010,139	100.00	50,495,904	100.00
製造業	3,992,419	21.00	7,146,921	14.15
農業、林業	250	0.00	35,228	0.07
漁業	—	—	2,183	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	162,368	0.85	226,885	0.45
建設業	300,306	1.58	728,105	1.44
電気・ガス・熱供給・水道業	1,697,371	8.93	1,965,375	3.89
情報通信業	531,402	2.80	1,106,058	2.19
運輸業、郵便業	1,394,246	7.33	2,266,671	4.49
卸売業、小売業	1,186,676	6.24	4,603,239	9.12
金融業、保険業	3,678,054	19.35	3,759,587	7.45
不動産業	2,217,968	11.67	5,419,461	10.73
物品賃貸業	1,165,218	6.13	1,345,327	2.66
各種サービス業	521,092	2.74	2,355,141	4.66
地方公共団体	123,770	0.65	1,147,491	2.27
政府等	914,408	4.81	5,412,857	10.72
その他	1,124,584	5.92	12,975,369	25.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,199,626	100.00	14,227,538	100.00
政府等	331,761	3.25	565,139	3.97
金融機関	3,064,626	30.05	3,995,780	28.09
その他	6,803,238	66.70	9,666,618	67.94
合計	29,209,765	—	64,723,442	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	ジャマイカ	2
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	13
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	エジプト	5,008
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	5,016
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	11,966,165	—	11,966,165
	当中間連結会計期間	28,182,450	—	28,182,450
地方債	前中間連結会計期間	39,280	—	39,280
	当中間連結会計期間	246,566	—	246,566
社債	前中間連結会計期間	937,337	—	937,337
	当中間連結会計期間	2,498,276	3,734	2,502,011
株式	前中間連結会計期間	1,638,221	260	1,638,482
	当中間連結会計期間	3,302,415	1,251	3,303,666
その他の証券	前中間連結会計期間	5,153,804	2,121,660	7,275,465
	当中間連結会計期間	7,397,629	2,292,553	9,690,183
合計	前中間連結会計期間	19,734,809	2,121,921	21,856,730
	当中間連結会計期間	41,627,338	2,297,538	43,924,877

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	386,728	538,551	151,823
経費 (除く臨時処理分)	△114,493	△254,661	△140,167
人件費	△46,801	△97,331	△50,529
物件費	△62,138	△145,137	△82,998
税金	△5,553	△12,192	△6,638
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	272,234	283,890	11,655
一般貸倒引当金純繰入額	△3,100	—	3,100
業務純益	269,134	283,890	14,756
うち国債等債券損益	101,949	21,182	△80,767
臨時損益	△174,080	81,162	255,242
株式等関係損益	△162,411	14,429	176,841
不良債権処理額	△5,132	△6,104	△971
貸倒引当金戻入益等	5,374	74,985	69,610
その他	△11,911	△2,148	9,762
経常利益	95,053	365,052	269,998
特別損益	△1,497	△717	780
うち固定資産処分損益	75	△159	△234
うち減損損失	△1,572	△557	1,015
税引前中間純利益	93,556	364,335	270,779
法人税、住民税及び事業税	△71,217	△17,953	53,264
法人税等調整額	68,095	△86,847	△154,942
法人税等合計	△3,122	△104,801	△101,678
中間純利益	90,433	259,533	169,100

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) + 投資損失引当金戻入益 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

7. 中間期におけるみずほ銀行の計数は、旧みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数と、みずほ銀行の第2四半期の計数から構成されています。

与信関係費用の内訳

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	△3,100	60,012	63,112
貸出金償却	2,458	2,451	△6
個別貸倒引当金純繰入額	△2,350	3,531	5,881
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	25	25
偶発損失引当金純繰入額	334	2,970	2,635
その他債権売却損等	△200	△109	90
計	△2,858	68,880	71,739

与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金戻入益等

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.74	0.75	0.00
(イ) 貸出金利回 ②	0.93	1.05	0.12
(ロ) 有価証券利回	0.61	0.59	△0.02
(2) 資金調達原価 (含む経費) ③	0.59	0.69	0.10
(イ) 預金債券等原価 (含む経費) ④	0.84	0.83	△0.01
預金債券等利回 ⑤	0.10	0.05	△0.04
(ロ) 外部負債利回	0.27	0.22	△0.05
(3) 総資金利鞘 ①－③	0.15	0.06	△0.09
(4) 預貸金利鞘 ②－④	0.09	0.22	0.13
(5) 預貸金利回差 ②－⑤	0.82	0.99	0.16

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金（(株)みずほフィナンシャルグループを含む）を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋借入金

5. 旧みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数、みずほ銀行の第2四半期の計数から計算されています。

3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.1	11.0	△4.1
業務純益ベース	15.0	11.0	△3.9
中間純利益ベース	5.0	10.0	5.0

(注) 自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益等}(\ast 1) - \text{普通株主に帰属しない金額}(\ast 2)}{\left\{ \left(\frac{\text{期首株主資本及び} - \text{期首発行済} \times \text{発行}}{\text{評価} \cdot \text{換算差額等} \text{ 優先株式数} \text{ 価額}} \right) + \left(\frac{\text{期末株主資本及び} - \text{期末発行済} \times \text{発行}}{\text{評価} \cdot \text{換算差額等} \text{ 優先株式数} \text{ 価額}} \right) \right\} \div 2} \times 100$

※1 中間純利益等×365日／183日

※2 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	19,855,676	84,423,029	64,567,353
預金 (平残)	17,942,410	52,307,711	34,365,300
貸出金 (未残)	28,440,310	64,708,374	36,268,063
貸出金 (平残)	27,903,655	48,230,411	20,326,756

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	6,826	36,992,526	36,985,700
一般法人	9,425,907	31,579,205	22,153,297
金融機関・政府公金	2,095,722	4,868,363	2,772,641
計	11,528,456	73,440,095	61,911,638

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	—	10,834,249	10,834,249
その他ローン残高	—	985,779	985,779
計	—	11,820,028	11,820,028

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	35.1	56.9	21.7
中小企業等貸出金残高	百万円	6,785,485	29,727,107	22,941,621

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	487	29,566	653	41,454
信用状	6,879	687,740	12,396	921,617
保証	14,933	3,053,657	22,458	4,289,161
計	22,299	3,770,965	35,507	5,252,233

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	16.34%
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	12.91%
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	10.45%
4. 連結における総自己資本の額	85,147
5. 連結におけるTier 1 資本の額	67,269
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	54,487
7. リスク・アセットの額	520,977
8. 連結総所要自己資本額	41,678

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	16.57%
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	12.93%
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	10.43%
4. 単体における総自己資本の額	84,927
5. 単体におけるTier 1 資本の額	66,261
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	53,469
7. リスク・アセットの額	512,314
8. 単体総所要自己資本額	40,985

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	252	1,010
危険債権	958	4,368
要管理債権	1,552	4,353
正常債権	330,738	714,431

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成 25年9月27日、当行は、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して、銀行法第26条第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。当行は、本件命令を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、お客さまや関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

今般の行政処分を踏まえて、同年10月28日、当行は金融庁に業務改善計画を提出しました。本業務改善計画は、同年6月の金融庁検査の結果通知を踏まえ策定した改善対応策に加え、今般の業務改善命令を受け設置した行内の専門委員会における事実確認・原因究明ならびに、今般の業務改善命令を踏まえ設置した「提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会（第三者委員会）」からのご提言等も踏まえ、反社会的勢力との関係遮断についての社会的要請の高まりも見据えた計画として策定しました。

本業務改善計画の下、提携ローンの反社取引排除に係る改善対応策を実行に移すとともに、反社会的勢力との関係遮断にかかる法令遵守態勢も整備してまいります。より具体的には、コンプライアンス統括グループの見直しやガバナンスの強化といった体制の強化、研修等を通じた更なる意識の向上、さらには、「みずほの企業行動規範」の見直しや「One MIZUHO推進PT（当グループのビジョン実現に向け、企業理念および中期経営計画をグループ内に浸透させる取組みを推進するプロジェクトチーム）」と連携した継続的な取組みの推進による企業風土の改善等に努めてまいります。

当行は、本業務改善計画の遂行を通じてお客さまや社会からの信頼回復に努めるとともに、その社会的責任を果たしてまいります。

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析に基づく対応の方向感も踏まえた「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力 No.1」に向けた取り組み

また、当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であったみずほ証券を同社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行するとともに、平成25年7月には、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が合併し、「みずほ銀行」として新たな一歩を踏み出しております。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、持株会社の企画・管理部門を担当する役員は、当行、みずほ信託銀行及びみずほ証券の3社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化しております。また、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置しております。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）、5つの「グループ戦略会議」を持株会社に設置しております。

当グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、当行及びみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔事業戦略〕

当行は、当グループの中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達に亘る幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、グローバル、かつ銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

〔経営管理・経営基盤等〕

経営管理・経営基盤等につきましても「10の戦略軸」に基づき強化を図ってまいります。

まず、潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めてまいります。

次に、事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当グループは『〈みずほ〉の企業理念』を制定するとともに、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」を新しいブランドスローガンとしております。

当グループは、『〈みずほ〉の企業理念』の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全従業員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印の下、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成25年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当グループを含む29のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

③法令違反等の発生等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。平成25年9月27日、当行は、信販会社との国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関連し、経営管理態勢、内部管理態勢、法令等遵守態勢に重大な問題点が認められたとして金融庁より業務改善命令を受けました。当行及び当グループは本件を真に厳粛に受け止め、当行が平成25年10月28日に金融庁に対し提出した業務改善計画に沿って、反社会的勢力との関係遮断をはじめとする内部管理態勢等の一層の強化・充実に取り組んでおります。

このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比2,816億円増加して5,673億円となり、連結中間純利益は同2,454億円増加して4,297億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

なお、以下の[収益状況]及び[金利・非金利収支の状況]の前年同期比は旧みずほ銀行連結及び旧みずほコーポレート銀行連結の前中間連結会計期間の計数の合算値と旧みずほ銀行連結の平成25年度第1四半期連結会計期間及び新みずほ銀行の当中間連結会計期間の計数の合算値を比較して記載しております。

[収益状況]

連結経常収益は、前年同期に好調であった市場部門等収益の減益を主因に前年同期比1,235億円減少し、12,401億円となりました。連結経常費用は、株式の償却が減少したこと等により、前年同期比3,838億円減少し、7,478億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比2,603億円増加の4,922億円、連結中間純利益は同2,170億円増加の3,603億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比198億円増加し、5,345億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、平成25年4月にみずほ証券が当行の連結子会社から、当行の持株会社であるみずほフィナンシャルグループの連結子会社に異動したことによる証券関連業務手数料の減少等により、前年同期比60億円減少し、1,705億円となりました。

また、特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前年同期比923億円減少し、294億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前中間 連結会計期間 (自 平成24 年 4月 1日 至 平成24 年 9月 30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)		比較	
		(A) 旧みずほ銀行 連結 ・旧みずほ コーポレート 銀行連結合算	(B) 旧みずほ 銀行連結 (4～6月)	(C) みずほ銀行 連結 (4～9月)	(D)		(E)
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)		金額 (億円)
連結粗利益	①	10,082	1,979	5,939	7,918	△2,164	
資金利益		5,146	1,328	4,017	5,345	198	
役務取引等利益		1,766	399	1,306	1,705	△60	
特定取引利益		1,218	△69	364	294	△923	
その他業務利益		1,950	321	250	571	△1,378	
営業経費	②	△5,345	△1,392	△2,823	△4,216	1,128	
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△256	△76	△79	△155	100	
貸倒引当金戻入益等	④	301	172	782	954	653	
株式等関係損益	⑤	△2,544	67	179	247	2,791	
持分法による投資損益	⑥	11	7	73	80	69	
その他	⑦	69	52	41	93	24	
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	2,318	810	4,111	4,922	2,603	
特別損益	⑨	△43	△6	△7	△13	29	
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	2,275	803	4,104	4,908	2,632	
税金関係費用	⑪	△486	128	△1,087	△958	△472	
少数株主損益調整前中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	1,789	932	3,017	3,949	2,160	
少数株主損益	⑬	△356	△44	△301	△346	10	
中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	1,433	888	2,715	3,603	2,170	
中間包括利益	⑮	1,920	0	4,021	4,021	2,100	
与信関係費用 (③+④)	⑯	45	96	702	798	753	

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前年同期比2,164億円減少し、7,918億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比198億円増加し、5,345億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、平成25年4月にみずほ証券が当行の連結子会社から、当行の持株会社であるみずほフィナンシャルグループの連結子会社に異動したことによる証券関連業務手数料の減少等により、前年同期比60億円減少し、1,705億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前年同期比923億円減少し、294億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の減少等により、前年同期比1,378億円減少し、571億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比1,128億円減少し、4,216億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比753億円改善し、798億円の戻り益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株価下落に伴う償却が減少したこと、株式の売却を実施したこと等により、前年同期比2,791億円改善し、247億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、80億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、前年同期比24億円増加し、93億円の利益となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は、前年同期比2,603億円増加し、4,922億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、前年同期比29億円改善し、13億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比2,632億円増加し、4,908億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、958億円となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前中間純利益
少数株主損益調整前中間純利益は、前年同期比2,160億円増加し、3,949億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益(利益)は、前年同期比10億円減少し、346億円となりました。
- ⑭ 中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、中間純利益は、前年同期比2,170億円増加し、3,603億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比2,100億円増加し、4,021億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (単体)

	前中間 会計期間 (自 平成24 年4月1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			比較
	(A) 旧みずほ銀行 ・旧みずほ コーポレート 銀行合算	(B) 旧みずほ 銀行 (4～6月)	(C) みずほ銀行 (4～9月)	(D) (B+C)	(E) (D-A)
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	8,209	1,858	5,385	7,243	△965
資金利益	4,545	1,236	3,474	4,710	165
役務取引等利益	1,398	380	1,334	1,715	316
特定取引利益	447	△69	303	233	△213
その他業務利益	1,818	310	273	583	△1,234
経費 (除く臨時処理分)	△3,796	△1,320	△2,546	△3,867	△71
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,413	537	2,838	3,376	△1,037
与信関係費用	△4	91	688	779	783
株式関係損益	△2,580	58	144	202	2,783
経常利益	1,552	708	3,650	4,358	2,806
特別損益	△34	△6	△7	△13	20
中間純利益	1,112	849	2,595	3,445	2,332

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			
	(A) 旧みずほ銀行・旧みずほ コーポレート銀行合算		(B) 旧みずほ銀行 (4～6月)		(C) みずほ銀行 (4～9月)	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	8,209	4,413	1,858	537	5,385	2,838
個人	1,219	115	622	71	644	78
リテールバンキング	614	36	307	18	317	23
大企業法人	1,239	805	72	38	1,472	1,067
事業法人	870	486	383	194	454	256
金融・公共法人	263	124	69	30	212	107
国際	1,068	714	—	—	1,411	982
市場・その他	2,936	2,133	405	186	875	325
その他	1,873	297	121	53	553	119
合計	10,082	4,711	1,979	590	5,939	2,958

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		比較 (E) = (D) - (A)	
	(D) = (B) + (C)			
	金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	7,243	3,376	△965	△1,037
個人	1,266	149	47	34
リテールバンキング	624	41	10	5
大企業法人	1,544	1,105	305	300
事業法人	837	450	△33	△36
金融・公共法人	281	137	18	13
国際	1,411	982	343	268
市場・その他	1,280	512	△1,655	△1,621
その他	674	173	△1,198	△124
合計	7,918	3,549	△2,164	△1,161

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

* 平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、報告セグメントを変更しております。前中間連結会計期間については、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当行の連結対象子会社であったみずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となっております。

* 前中間連結会計期間については、「その他」は合併前のみずほ証券及びみずほインベスターズ証券の計数を含んでおります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

資産の部及び負債の部の前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,821,697	1,500,085	△321,611
うち有価証券	517,304	439,248	△78,055
うち貸出金	643,601	647,234	3,633
負債の部	1,737,681	1,423,527	△314,153
うち預金*	952,467	981,984	29,517

*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

純資産の部の前連結会計年度は旧みずほコーポレート銀行連結の計数を表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部	53,595	76,557	22,962
株主資本合計	36,124	54,242	18,118
その他の包括利益累計額合計	4,937	7,181	2,244
少数株主持分	12,533	15,133	2,600

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	517,304	439,248	△78,055
国債	328,053	281,824	△46,228
地方債	2,397	2,465	68
社債	28,008	25,020	△2,988
株式	33,444	33,036	△407
その他の証券	125,400	96,901	△28,498

有価証券は43兆9,248億円と、国債(日本国債)及びその他の証券が減少したことを主因として、前連結会計年度末比7兆8,055億円減少しております。

② 貸出金

(図表6)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	643,601	647,234	3,633

貸出金は64兆7,234億円と、前連結会計年度末比3,633億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	335	193	△142
延滞債権	6,205	5,114	△1,090
3ヵ月以上延滞債権	33	23	△10
貸出条件緩和債権	6,837	5,333	△1,503
合計	13,412	10,664	△2,747

貸出金に対する割合 (%)	2.08	1.64	△0.43
---------------	------	------	-------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比1,090億円、貸出条件緩和債権が前連結会計年度末比1,503億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比2,747億円減少し、1兆664億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、1.64%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段（4）で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 * 1	952,467	981,984	29,517
流動性預金 * 2	455,215	458,619	3,403
定期性預金	334,254	347,009	12,755
譲渡性預金	120,353	130,519	10,165
その他	42,642	45,835	3,192

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

預金は98兆1,984億円と、定期性預金及び譲渡性預金が増加したことを主因として、前連結会計年度末比2兆9,517億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

前連結会計年度は旧みずほコーポレート銀行連結の計数を表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	53,595	76,557	22,962
株主資本合計	36,124	54,242	18,118
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	10,392	22,867	12,475
利益剰余金	11,691	17,334	5,642
その他の包括利益累計額合計	4,937	7,181	2,244
その他有価証券評価差額金	4,683	6,173	1,489
繰延ヘッジ損益	843	△19	△862
土地再評価差額金	273	1,414	1,140
為替換算調整勘定	△863	△387	476
少数株主持分	12,533	15,133	2,600

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比 2兆2,962億円増加し、7兆6,557億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、旧みずほ銀行との合併に伴う資本剰余金の増加及び中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比 1兆8,118億円増加し、5兆4,242億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金及び土地再評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比2,244億円増加し、7,181億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比2,600億円増加し、1兆5,133億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

(図表10) 金融再生法開示債権

前事業年度は旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の計数を合算して表示しております。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,288	1,009	△278
危険債権	5,349	4,367	△982
要管理債権	5,718	4,353	△1,364
小計 (要管理債権以下) (A)	12,356	9,731	△2,625
正常債権	704,922	714,431	9,508
合計 (B)	717,279	724,162	6,883
(A) / (B)	1.72%	1.34%	△0.37%

当中間会計期間末の不良債権残高 (要管理債権以下) は、前事業年度末に比べ2,625億円減少、9,731億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が278億円、危険債権が982億円、要管理債権が1,364億円、それぞれ減少しております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表11)

前中間連結会計期間は旧みずほコーポレート銀行連結の計数を表示しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,141	2,743	12,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,543	44,530	29,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,614	△1,784	△170

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーの増加等により2,743億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果4兆4,530億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,784億円の支出となりました。なお、旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併により現金及び現金同等物は6兆8,064億円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、16兆197億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当行（旧株式会社みずほコーポレート銀行）と旧株式会社みずほ銀行が合併したため、下記の資産が新たに当行グループの主要な設備となりました。

帳簿価額（百万円）

土地	建物	動産等
352,904	247,006	59,856

このうち、主な設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産等	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）				
当行	—	本部・東京営業部	東京地区	本部・店舗	—	—	5,574	3,443	9,017	4,385
	—	中目黒事務センター ほか4物件	東京地区 ほか	事務センター	74,259	89,324	115,377	33,538	238,241	(注)2

(注) 1. 上記は平成25年7月1日（企業結合日）時点の計数を表示しております。

2. 中目黒事務センターほか4物件の従業員数については、本部・東京営業部の従業員数に含めて計上しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{調整前取得価額} \\ \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,035,700円 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,035,700円 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成25年4月1日 (注)	—	19,911,223	—	1,404,065	76,783	655,324

(注) 平成25年3月29日付の臨時株主総会決議に基づき、平成25年4月1日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が76,783百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,576	81.12
計	—	16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおり であります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

① 7月1日付の就任

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役副頭取 (代表取締役)	西日本地区担当副頭取	河野 雅明	昭和32年2月24日生	平成18年3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員営業第八部長 平成20年4月 常務執行役員営業担当役員 平成23年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成23年6月 常務取締役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成23年11月 常務取締役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼法務・コンプライアンス部長 平成24年4月 常務取締役企画グループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ長 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員企画・財務・主計グループ担当 平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役(平成25年6月まで) 株式会社みずほ銀行取締役副頭取西日本地区担当副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員西日本地区担当副頭取 平成25年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当副社長(現職) 株式会社みずほ銀行取締役副頭取西日本地区担当副頭取(現職)(注)1	平成25年7月から2年(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)	個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副頭取兼内部監査部門長	岡部 俊胤	昭和31年5月2日生	<p>平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長</p> <p>平成21年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員</p> <p>平成24年4月 常務執行役員リテールバンキングユニット長 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員(非常勤)みずほ銀行リテールバンキングユニット連携担当</p> <p>平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長 株式会社みずほ銀行取締役副頭取個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副頭取兼内部監査部門長(平成25年7月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員みずほ銀行個人ユニット、リテールバンキングユニット連携担当副頭取兼内部監査部門長(平成25年7月まで)</p> <p>平成25年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長(平成25年9月まで)</p> <p>平成25年7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副頭取兼内部監査部門長(現職)(注)1</p> <p>平成25年9月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長兼コンプライアンス統括グループ長(現職)</p> <p>平成25年11月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員コンプライアンス統括グループ担当役員(現職) みずほ証券株式会社常務執行役員コンプライアンス統括グループ担当役員(現職)</p>	平成25年7月から2年 (注)2	—
取締役副頭取 (代表取締役)	営業店業務部門長	柏崎 博久	昭和31年11月17日生	<p>平成20年4月 株式会社みずほ銀行執行役員銀座支店長</p> <p>平成21年4月 執行役員銀座支店長兼銀座支店銀座第一部長</p> <p>平成22年4月 常務執行役員</p> <p>平成24年4月 常務執行役員営業店担当役員</p> <p>平成25年4月 取締役副頭取営業店業務部門長</p> <p>平成25年7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取営業店業務部門長(現職)(注)1</p>	平成25年7月から2年 (注)2	—
常勤監査役 (常勤)		千葉 裕太	昭和33年8月23日生	<p>平成20年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査業務部長</p> <p>平成23年6月 株式会社みずほ銀行常勤監査役</p> <p>平成25年7月 株式会社みずほ銀行常勤監査役(現職)(注)1</p>	平成25年7月から4年 (注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)		伊豫田 敏也	昭和29年3月31日生	<p>平成17年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 アドバイザー第1グループ長</p> <p>平成17年6月 常務執行役員アドバイザー第1 グループ長兼アドバイザー第2 グループ長</p> <p>平成17年7月 常務執行役員アドバイザーグ ループ長</p> <p>平成20年4月 常務執行役員投資銀行第1グルー プ長</p> <p>平成20年6月 常務執行役員グローバル投資銀行 部門長兼投資銀行グループ長</p> <p>平成21年5月 常務執行役員グローバル投資銀行 部門副部門長兼投資銀行グループ 共同グループ長兼投資銀行業務管 理部担当</p> <p>平成22年4月 常務執行役員投資銀行グループ長</p> <p>平成23年4月 理事</p> <p>平成23年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常勤監査役(現職)</p> <p>平成24年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 監査役(平成25年4月まで)</p> <p>平成25年7月 株式会社みずほ銀行監査役(現職) (注)1</p>	平成25年7月 から4年 (注)3	—
監査役 (非常勤)		石坂 匡身	昭和14年12月5日生	<p>昭和38年4月 大蔵省入省</p> <p>平成5年6月 理財局長</p> <p>平成6年7月 環境庁企画調整局長</p> <p>平成7年7月 事務次官</p> <p>平成8年7月 自動車保険料率算定会副理事長</p> <p>平成10年7月 石油公団副総裁</p> <p>平成16年3月 顧問</p> <p>平成16年7月 社団法人日本損害保険協会副会長</p> <p>平成19年9月 財団法人大蔵財務協会(現一般財団 法人大蔵財務協会)理事長(現職)</p> <p>平成20年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ監査役(現職)</p> <p>平成25年7月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)</p>	平成25年7月 から4年 (注)3	—

②11月1日付の就任

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役副頭取 (代表取締役)	人事グループ長 兼コンプライアンス統括グループ長	辻田 泰徳	昭和31年6月28日生	平成20年4月 株式会社みずほ銀行コンサルティング営業開発部長 平成21年4月 執行役員個人マーケティング部長 平成23年4月 常務執行役員個人マーケティング部長 平成23年6月 常務執行役員 平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ担当 株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ担当 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ担当 平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員人事グループ長兼内部監査部門長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員人事グループ長(平成25年7月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員人事グループ長(平成25年7月まで) みずほ信託銀行株式会社常務執行役員人事グループ担当役員(現職) みずほ証券株式会社常務執行役員人事グループ担当役員(現職) 平成25年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長人事グループ長兼内部監査部門長(現職) 平成25年7月 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員人事グループ長(注)1 平成25年9月 副頭取執行役員人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成25年11月 取締役副頭取人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長(現職)	平成25年11月 から2年 (注)4	—
取締役		甲斐中 辰夫	昭和15年1月2日生	昭和41年4月 検事任官 平成13年7月 最高検察庁次長検事 平成14年1月 東京高等検察庁検事長 平成14年10月 最高裁判所判事 平成22年1月 退官 平成22年3月 東京弁護士会入会 平成22年4月 卓照綜合法律事務所入所 平成23年1月 生命保険契約者保護機構理事長(現職) 平成25年11月 株式会社みずほ銀行取締役(現職)	平成25年11月 から2年 (注)4	—

(注) 1 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併継続会社として平成25年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。

- 2 平成25年7月1日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成25年7月1日付の臨時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成25年11月1日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役のうち、甲斐中 辰夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役のうち、石坂 匡身氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長		塚本 隆史	平成25年11月 1 日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長	取締役	塚本 隆史	平成25年 7 月 1 日

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 5,505,074	※8 16,745,104
コールローン及び買入手形	518,958	426,650
買現先勘定	9,008,854	1,336,891
債券貸借取引支払保証金	5,632,635	1,102,640
買入金銭債権	128,996	2,918,760
特定取引資産	※8 13,830,973	※8 5,815,935
金銭の信託	95,949	2,837
有価証券	※1, ※8, ※15 26,253,697	※1, ※8, ※15 43,924,877
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 32,136,538	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 64,723,442
外国為替	※7 1,303,815	※7 1,333,653
金融派生商品	4,313,012	3,321,733
その他資産	※8 2,012,546	※8 3,537,214
有形固定資産	※10, ※11 142,014	※10, ※11 820,255
無形固定資産	146,934	317,107
繰延税金資産	13,931	115,664
支払承諾見返	3,357,843	4,189,765
貸倒引当金	△350,084	△623,924
投資損失引当金	△22	△16
資産の部合計	104,051,669	150,008,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
預金	※8 23,320,041	※8 85,146,511
譲渡性預金	10,981,877	13,051,972
コールマネー及び売渡手形	※8 13,349,648	※8 4,228,169
売現先勘定	※8 17,446,042	※8 7,597,722
債券貸借取引受入担保金	※8 7,716,017	※8 2,979,685
コマーシャル・ペーパー	472,718	619,956
特定取引負債	7,703,703	2,958,894
借入金	※8, ※12 3,036,265	※8, ※12 8,668,459
外国為替	207,855	301,361
短期社債	352,400	114,797
社債	※13 3,949,621	※13 4,140,432
金融派生商品	4,398,067	3,464,607
その他負債	2,246,637	4,702,727
賞与引当金	29,854	15,792
退職給付引当金	17,949	5,775
役員退職慰労引当金	516	326
貸出金売却損失引当金	48	346
偶発損失引当金	3,314	5,620
睡眠預金払戻損失引当金	—	15,532
債券払戻損失引当金	—	47,588
特別法上の引当金	1,203	—
繰延税金負債	84,303	15,294
再評価に係る繰延税金負債	※10 16,209	※10 81,455
支払承諾	3,357,843	4,189,765
負債の部合計	98,692,140	142,352,796
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	2,286,795
利益剰余金	1,169,101	1,733,401
株主資本合計	3,612,411	5,424,262
その他有価証券評価差額金	468,397	617,373
繰延ヘッジ損益	84,315	△1,947
土地再評価差額金	※10 27,375	※10 141,461
為替換算調整勘定	△86,335	△38,723
その他の包括利益累計額合計	493,752	718,163
少数株主持分	1,253,365	1,513,370
純資産の部合計	5,359,529	7,655,796
負債及び純資産の部合計	104,051,669	150,008,592

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	748,636	941,248
資金運用収益	370,710	525,970
(うち貸出金利息)	201,055	341,937
(うち有価証券利息配当金)	101,380	124,637
役務取引等収益	109,797	162,256
特定取引収益	85,051	40,022
その他業務収益	149,330	75,545
その他経常収益	※1 33,745	※1 137,453
経常費用	604,120	530,070
資金調達費用	136,736	124,255
(うち預金利息)	31,836	43,319
役務取引等費用	20,167	31,629
特定取引費用	—	3,528
その他業務費用	29,077	50,478
営業経費	223,167	282,384
その他経常費用	※2 194,972	※2 37,794
経常利益	144,515	411,177
特別利益	※3 4,168	※3 266
特別損失	※4 4,578	※4 985
税金等調整前中間純利益	144,105	410,458
法人税、住民税及び事業税	77,239	27,796
法人税等還付税額	△46	△3,030
法人税等調整額	△67,877	83,992
法人税等合計	9,316	108,758
少数株主損益調整前中間純利益	134,789	301,700
少数株主利益	27,384	30,184
中間純利益	107,405	271,515

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	134,789	301,700
その他の包括利益	△48,603	100,411
その他有価証券評価差額金	△65,092	136,256
繰延ヘッジ損益	16,993	△52,409
土地再評価差額金	—	21
為替換算調整勘定	△1,854	8,793
持分法適用会社に対する持分相当額	1,349	7,750
中間包括利益	86,185	402,111
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	58,920	369,064
少数株主に係る中間包括利益	27,265	33,047

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
当期首残高	1,039,244	1,039,244
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△383,919
合併による増加	—	1,631,471
当中間期変動額合計	—	1,247,551
当中間期末残高	1,039,244	2,286,795
利益剰余金		
当期首残高	1,048,463	1,169,101
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,438	△170,509
中間純利益	107,405	271,515
土地再評価差額金の取崩	1,178	905
合併による増加	—	489,644
連結範囲の変動	—	△27,256
当中間期変動額合計	△31,854	564,299
当中間期末残高	1,016,609	1,733,401
株主資本合計		
当期首残高	3,491,772	3,612,411
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,438	△554,429
中間純利益	107,405	271,515
土地再評価差額金の取崩	1,178	905
合併による増加	—	2,121,115
連結範囲の変動	—	△27,256
当中間期変動額合計	△31,854	1,811,851
当中間期末残高	3,459,918	5,424,262

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	393	468,397
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△64,946	148,976
当中間期変動額合計	△64,946	148,976
当中間期末残高	△64,553	617,373
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	81,056	84,315
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,993	△86,262
当中間期変動額合計	16,993	△86,262
当中間期末残高	98,049	△1,947
土地再評価差額金		
当期首残高	28,554	27,375
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,178	114,085
当中間期変動額合計	△1,178	114,085
当中間期末残高	27,375	141,461
為替換算調整勘定		
当期首残高	△104,243	△86,335
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△532	47,612
当中間期変動額合計	△532	47,612
当中間期末残高	△104,775	△38,723
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,760	493,752
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△49,663	224,410
当中間期変動額合計	△49,663	224,410
当中間期末残高	△43,903	718,163
少数株主持分		
当期首残高	1,235,126	1,253,365
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△120,090	260,004
当中間期変動額合計	△120,090	260,004
当中間期末残高	1,115,036	1,513,370

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	4,732,660	5,359,529
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,438	△554,429
中間純利益	107,405	271,515
土地再評価差額金の取崩	1,178	905
合併による増加	—	2,121,115
連結範囲の変動	—	△27,256
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△169,754	484,415
当中間期変動額合計	△201,608	2,296,266
当中間期末残高	4,531,051	7,655,796

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	144,105	410,458
減価償却費	25,270	35,928
減損損失	2,028	557
のれん償却額	95	197
持分法による投資損益 (△は益)	234	△7,328
貸倒引当金の増減 (△)	△5,725	△88,450
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	13	△13
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	12	297
偶発損失引当金の増減 (△)	△9,798	△2,662
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,823	5,854
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△347	186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△111	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	—	1,523
債券払戻損失引当金の増減 (△)	—	5,415
資金運用収益	△370,710	△525,970
資金調達費用	136,736	124,255
有価証券関係損益 (△)	45,155	△40,087
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△36	△8
為替差損益 (△は益)	275,309	△273,861
固定資産処分損益 (△は益)	39	161
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,768,492	△41,260
特定取引負債の純増減 (△)	63,665	△532,664
金融派生商品資産の純増 (△) 減	408,752	1,112,664
金融派生商品負債の純増減 (△)	△761,476	△933,249
貸出金の純増 (△) 減	△909,513	△1,184,604
預金の純増減 (△)	500,166	351,221
譲渡性預金の純増減 (△)	670,385	145,919
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,329,203	2,839,025
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△295,677	253,679
コールローン等の純増 (△) 減	△2,050,250	181,569
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△293,677	△116,362
コールマネー等の純増減 (△)	3,063,882	1,527,998
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	83,822	△128,690
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	874,633	△3,761,775
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△49,678	130,041
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△45,288	52,200
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△113,100	69,151
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△69,622	△58,610
資金運用による収入	393,119	593,564
資金調達による支出	△146,617	△148,500
その他	562,700	319,653
小計	△979,025	317,418
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△35,095	△43,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,014,120	274,345

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△25,967,082	△19,211,158
有価証券の売却による収入	25,755,112	21,852,693
有価証券の償還による収入	1,684,049	1,881,733
金銭の信託の増加による支出	△6,083	△0
金銭の信託の減少による収入	3,519	8
有形固定資産の取得による支出	△5,590	△17,147
無形固定資産の取得による支出	△16,562	△24,401
有形固定資産の売却による収入	4,264	1,601
無形固定資産の売却による収入	1,258	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△30,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,479	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,454,364	4,453,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	126,415	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△8,000
劣後特約付社債の発行による収入	11,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△6,000	△2,000
少数株主への払戻による支出	△113,300	—
少数株主からの払込みによる収入	—	262
配当金の支払額	△140,438	△129,955
少数株主への配当金の支払額	△29,103	△38,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	△161,426	△178,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,054	42,292
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	280,872	4,591,191
現金及び現金同等物の期首残高	4,052,641	4,702,553
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	6,806,412
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△80,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,333,513	※1 16,019,762

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 102社

主要な会社名

Mizuho Bank Nederland N.V.

Mizuho Bank (USA)

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

みずほ信用保証株式会社他59社は旧株式会社みずほ銀行との合併等に伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほ証券株式会社他28社はみずほ証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となったこと等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 13社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社オリエントコーポレーション他7社は旧株式会社みずほ銀行との合併等に伴い、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

ネオステラ・キャピタル株式会社他14社はみずほ証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となったこと等により関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日 1社

6月29日 11社

6月末日 43社

9月末日 45社

11月末日 2社

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日及び11月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

② 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は243,936百万円（前連結会計年度末は90,237百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（主として10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,880百万円（前連結会計年度末は3,343百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は2,021百万円（前連結会計年度末は2,545百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当中間連結会計期間から適用し、SPARCS FUNDING CORPORATION等を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となるSPARCS FUNDING CORPORATION等への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首においてSPARCS FUNDING CORPORATION等に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた77,193百万円は、「法人税、住民税及び事業税」77,239百万円、「法人税等還付税額」△46百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	60,512百万円	274,203百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	11,055,599百万円	1,885,691百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,793,076百万円	1,804,398百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	21,380百万円	19,324百万円
延滞債権額	164,216百万円	511,473百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3百万円	2,310百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	261,604百万円	533,375百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	447,205百万円	1,066,482百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
826,358百万円	1,075,986百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	5,197,950百万円	861,606百万円
有価証券	13,347,246 "	13,661,350 "
貸出金	3,568,881 "	8,311,806 "
その他資産	3,675 "	1,110 "
計	22,117,754 "	22,835,874 "

担保資産に対応する債務

預金	64,634 "	864,009 "
コールマネー及び売渡手形	760,000 "	1,443,800 "
売現先勘定	7,721,232 "	5,818,899 "
債券貸借取引受入担保金	7,018,113 "	2,889,402 "
借入金	1,177,081 "	6,956,881 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	13,113百万円	23,401百万円
特定取引資産	266,909百万円	16,408百万円
有価証券	1,066,659百万円	2,496,199百万円
貸出金	123,719百万円	123,327百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	74,940百万円	21,627百万円
保証金	33,022百万円	90,206百万円
金融商品等差入担保金等	508,912百万円	285,924百万円

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	37,592,155百万円	64,988,724百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	28,563,215百万円	54,890,180百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	159,008百万円	700,076百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	655,420百万円	824,250百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	403,538百万円	1,197,997百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、平成25年4月1日以降は親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	－百万円	590,114百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
30,724百万円	974,606百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	69,594百万円
株式等売却益	17,867百万円	20,122百万円
未払債券の収益計上額	－百万円	15,466百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	2,581百万円	8,193百万円
債券払戻損失引当金繰入額	－百万円	5,415百万円
信用リスク減殺取引に係る損失	－百万円	4,528百万円
貸倒引当金繰入額	9,371百万円	－百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産処分益	661百万円	266百万円
証券子会社における事業譲渡益	3,490百万円	－百万円

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
減損損失	2,028百万円	557百万円
固定資産処分損	700百万円	427百万円
証券子会社の合併関連費用	1,850百万円	－百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月 25日 定時株主総会	普通株式	140,437	8,965	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 25 日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 25日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 25日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 25日

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿 価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 3月 29日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	424,473	26,280	—	平成25年 4月 1日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月 24日 定時株主総会	普通株式	129,955	8,046	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 24日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 24日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 24日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	5,172,090百万円	16,745,104百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△838,576 "	△725,341 "
現金及び現金同等物	4,333,513 "	16,019,762 "

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 株式の現物配当によりみずほ証券株式会社等が連結子会社でなくなったことに伴い減少した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
資産合計	－百万円	23,901,499百万円
うち買現先勘定	－ "	9,487,658 "
うち特定取引資産	－ "	8,316,569 "
負債合計	－ "	23,309,091 "
うち売現先勘定	－ "	12,083,346 "
うち特定取引負債	－ "	4,321,528 "

(2) 旧株式会社みずほ銀行との合併に伴い増加した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
資産合計	－百万円	76,030,986百万円
うち貸出金	－ "	31,451,823 "
うち有価証券	－ "	21,805,151 "
負債合計	－ "	73,247,664 "
うち預金	－ "	61,267,605 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	28,526	45,946
1年超	60,530	175,520
合計	89,057	221,466

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	822	713
1年超	4,260	4,386
合計	5,082	5,100

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	5,504,078	5,504,078	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	518,374	518,374	—
(3) 買現先勘定	9,008,854	9,008,854	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,632,635	5,632,635	—
(5) 買入金銭債権（*1）	128,945	128,945	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,833,503	8,833,503	—
(7) 金銭の信託（*1）	95,949	95,949	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	25,709,483	25,709,483	—
(9) 貸出金	32,136,538		
貸倒引当金（*1）	△304,580		
	31,831,958	32,101,940	269,981
資産計	87,263,783	87,533,765	269,981
(1) 預金	23,320,041	23,320,890	849
(2) 譲渡性預金	10,981,877	10,981,877	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,349,648	13,349,648	—
(4) 売現先勘定	17,446,042	17,446,042	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	7,716,017	7,716,017	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,349,261	3,349,261	—
(7) 借入金	3,036,265	3,067,810	31,544
(8) 社債	3,949,621	3,992,221	42,599
負債計	83,148,776	83,223,770	74,994
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	717,463		
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,414)		
貸倒引当金（*1）	△13,702		
デリバティブ取引計	452,347	452,347	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	16,743,744	16,743,744	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	426,138	426,138	—
(3) 買現先勘定（*1）	1,336,825	1,336,825	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	1,102,640	1,102,640	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,918,602	2,918,602	—
(6) 特定取引資産 売買目的有価証券	2,479,277	2,479,277	—
(7) 金銭の信託（*1）	2,835	2,835	—
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	3,600,317	3,615,074	14,756
その他有価証券	39,667,609	39,667,609	—
(9) 貸出金 貸倒引当金（*1）	64,723,442 △565,760		
	64,157,681	65,249,587	1,091,905
資産計	132,435,672	133,542,335	1,106,662
(1) 預金	85,146,511	85,103,260	△43,250
(2) 譲渡性預金	13,051,972	13,050,894	△1,078
(3) コールマネー及び売渡手形	4,228,169	4,228,169	—
(4) 売現先勘定	7,597,722	7,597,722	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,979,685	2,979,685	—
(6) 特定取引負債 売付商品債券等	229,375	229,375	—
(7) 借入金	8,668,459	8,696,129	27,669
(8) 社債	4,140,432	4,212,500	72,068
負債計	126,042,328	126,097,738	55,409
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	750,610		
ヘッジ会計が適用されているもの	(384,441)		
貸倒引当金（*1）	△14,779		
デリバティブ取引計	351,388	351,388	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に 基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金 の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(*1)	250,673	187,976
②組合出資金(*2)	132,440	94,038
③その他(*3)	100,165	100,315
合計(*4)	483,279	382,331

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、6,217百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1,090百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部が含まれております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超える もの	国債	3,099,952	3,116,424	16,471
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	500,364	498,650	△1,714
合計		3,600,317	3,615,074	14,756

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,549,835	856,274	693,561
	債券	13,054,036	12,989,478	64,558
	国債	12,291,317	12,242,672	48,644
	地方債	22,081	21,263	817
	社債	740,638	725,541	15,096
	その他	4,688,499	4,598,256	90,243
	外国債券	4,197,861	4,152,225	45,635
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	490,638	446,030	44,607
	小計	19,292,372	18,444,009	848,362
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	461,987	539,362	△77,375
	債券	1,723,864	1,726,638	△2,773
	国債	1,679,821	1,680,023	△202
	地方債	1,558	1,559	△1
	社債	42,485	45,055	△2,569
	その他	4,347,842	4,436,579	△88,737
	外国債券	3,917,757	3,960,845	△43,087
	買入金銭債権	35,572	36,041	△468
	その他	394,512	439,692	△45,180
	小計	6,533,694	6,702,580	△168,886
合計	25,826,066	25,146,590	679,475	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、3,311百万円(利益)であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,498,980	1,385,480	1,113,499
	債券	15,565,993	15,518,273	47,720
	国債	13,602,960	13,585,305	17,655
	地方債	162,387	159,879	2,508
	社債	1,800,645	1,773,088	27,556
	その他	2,588,100	2,499,963	88,136
	外国債券	1,535,135	1,518,046	17,089
	買入金銭債権	222,699	217,097	5,602
	その他	830,265	764,820	65,444
	小計	20,653,074	19,403,718	1,249,356
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	420,917	518,582	△97,664
	債券	11,764,578	11,790,300	△25,721
	国債	10,979,172	10,989,351	△10,179
	地方債	84,178	84,440	△262
	社債	701,227	716,508	△15,280
	その他	7,784,965	8,017,180	△232,215
	外国債券	6,436,437	6,639,289	△202,852
	買入金銭債権	642,885	646,818	△3,933
	その他	705,642	731,071	△25,429
	小計	19,970,461	20,326,063	△355,601
合計	40,623,535	39,729,781	893,754	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、33,688百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、90,220百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、7,731百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	676,014
(△) 繰延税金負債	203,135
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	472,878
(△) 少数株主持分相当額	6,176
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,694
その他有価証券評価差額金	468,397

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額3,311百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	860,122
(△) 繰延税金負債	244,932
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	615,189
(△) 少数株主持分相当額	11,266
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	13,449
その他有価証券評価差額金	617,373

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額33,688百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,202,570	5,489,583	△51,344	△51,344
	買建	10,398,159	4,995,114	51,285	51,285
	金利オプション				
	売建	2,982,924	687,023	△2,622	△135
	買建	3,528,289	556,531	2,079	△46
店頭	金利先渡契約				
	売建	12,538,135	1,282,444	△7,573	△7,573
	買建	16,088,710	1,915,772	8,973	8,973
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	337,886,797	242,059,256	9,907,180	9,907,180
	受取変動・支払固定	338,907,180	240,995,005	△9,713,354	△9,713,354
	受取変動・支払変動	55,933,475	33,692,472	12,842	12,842
	受取固定・支払固定	531,928	472,888	8,243	8,243
金利オプション					
	売建	12,033,174	8,256,980	△175,742	△175,742
	買建	11,049,245	7,529,946	180,335	180,335
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,148,766	1,586,421	30,644	30,644
	受取変動・支払固定	4,169,633	3,730,982	△70,939	△70,939
	合計	—	—	180,007	180,368

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,998,254	4,654,082	△27,405	△27,405
	買建	13,421,951	5,036,459	29,968	29,968
	金利オプション				
	売建	2,772,464	223,719	△11,282	△9,065
	買建	4,124,670	621,521	3,250	△81
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,048,122	802,379	196	196
	買建	13,301,139	1,019,630	1,118	1,118
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	324,224,995	243,518,786	6,544,412	6,544,412
	受取変動・支払固定	326,783,593	241,222,117	△6,361,255	△6,361,255
	受取変動・支払変動	43,464,697	29,101,738	2,252	2,252
	受取固定・支払固定	234,397	232,500	1,061	1,061
	金利オプション				
	売建	11,409,162	7,743,467	△119,197	△119,197
	買建	9,929,691	6,344,212	127,538	127,538
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,151,901	3,987,335	65,299	65,299
	受取変動・支払固定	7,446,686	6,353,258	△32,890	△32,890
	受取変動・支払変動	33,176	33,176	△1	△1
	合計	—	—	223,065	221,950

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	14,573 23,252	5,252 3,060	△11 21	△11 21
店頭	通貨スワップ 為替予約	36,846,677	21,898,050	△34,706	△361,043
	売建 買建	44,098,751 22,853,107	3,440,091 2,914,912	△1,120,033 1,272,723	△1,120,033 1,272,723
	通貨オプション				
	売建 買建	4,581,578 4,320,850	2,173,041 2,018,771	△280,084 277,348	△5,773 △13,898
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,779,435	1,676,816	342,708	273,325
	売建 買建	1,318 114,192	— —	△0 1,859	△0 1,859
	合計	—	—	459,824	47,168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	6,289 35,856	— —	△4 16	△4 16
店頭	通貨スワップ 為替予約	37,403,333	23,296,757	4,807	△6,878
	売建 買建	44,227,371 21,630,948	2,114,000 1,484,408	△337,486 464,601	△337,486 464,601
	通貨オプション				
	売建 買建	4,464,042 4,089,770	2,016,654 1,844,439	△242,950 179,967	△41,552 △13,712
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,839,728	1,524,933	426,709	13,780
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
	合計	—	—	495,661	78,764

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	324,970	—	△6,906	△6,906
	買建	10,312	—	72	72
	株式指数先物オプション				
	売建	693,577	153,930	△42,842	△22,150
	買建	652,404	147,005	45,026	19,084
店頭	株リンクスワップ	530,924	316,180	7,745	7,745
	有価証券店頭オプション				
	売建	684,145	354,813	△108,931	△77,820
	買建	564,258	323,248	112,658	91,486
	その他				
	買建	39,783	24,000	1,322	1,322
	合計	—	—	8,145	12,833

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	株リンクスワップ	226,800	226,800	—	—
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	894,898	19,214	△2,569	△2,569
	買建	671,141	11,963	2,425	2,425
	債券先物オプション				
	売建	382,795	—	△745	△191
	買建	378,511	—	817	8
店頭	債券店頭オプション				
	売建	591,420	16,157	△5,542	△3,855
	買建	568,680	16,157	5,696	4,099
	合計	—	—	81	△82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	656,360	—	△9,455	△9,455
	買建	976,333	—	13,502	13,502
	債券先物オプション				
	売建	322,876	—	△692	△137
	買建	203,231	—	709	130
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,063	4,040

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	75,293	3,543	△486	△486
	買建	75,588	3,286	208	208
	商品先物オプション				
	売建	93	—	△0	0
	買建	93	—	0	△1
店頭	商品オプション				
	売建	201,313	117,394	△29,748	△29,748
	買建	201,347	117,630	31,284	31,284
合計		—	—	1,256	1,255

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	107,199	2,737	△531	△531
	買建	100,500	2,651	266	266
	商品先物オプション				
	売建	358	—	△1	0
	買建	358	—	1	△0
店頭	商品オプション				
	売建	182,374	95,019	△15,746	△15,746
	買建	164,069	78,071	24,329	24,329
合計		—	—	8,317	8,317

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,463,306	1,842,469	2,235	2,235
	買建	2,885,546	2,215,559	13,877	13,877
合計		—	—	16,113	16,113

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	355,881	283,581	2,140	2,140
	買建	587,392	441,459	17,361	17,361
合計		—	—	19,502	19,502

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(企業結合等関係)

1. 合併前の株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年3月29日開催の取締役会及び株主総会において、当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）の全株式を、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）に対して現物配当として交付することを決議し、平成25年4月1日付で実施しました結果、みずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になりました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	直接出資親会社	直接出資子会社
結合当事企業の名称	みずほフィナンシャルグループ	みずほ証券
事業の内容	金融持株会社	金融商品取引業

②企業結合日

平成25年4月1日 現物配当日

③企業結合の法的形式

みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び合併前の株式会社みずほ銀行が、それぞれの所有するみずほ証券の全株式を、みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付する方法により行うものです。

④取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」は、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとしての特徴と優位性を活かすとともに、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行う事を目的として、「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券会社）」への移行と併せ、新たなグループ資本ストラクチャーと新たなグループ運営体制への移行、グループガバナンスの強化を図り、最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築することを目指しております。その一環として、みずほフィナンシャルグループが連結対象子会社であるみずほ証券を直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日）に基づき処理しております。これに伴う連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更については「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項1. 連結の範囲に関する事項及び2. 持分法の適用に関する事項」に記載の通りです。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）の完全子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）及び株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	当行	みずほ銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

②企業結合日

平成25年7月1日

③企業結合の法的形式

当行を存続会社、みずほ銀行を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業名称

新商号 株式会社みずほ銀行

⑤取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」では、本件合併により、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。これに伴う連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更については「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項1. 連結の範囲に関する事項及び2. 持分法の適用に関する事項」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しております。

なお、みずほ証券は、平成25年1月に旧みずほ証券と旧みずほインベスターズ証券が合併して発足し、平成25年4月にグループ資本ストラクチャーの見直しにより当行の連結子会社から、当行の持株会社であるみずほフィナンシャルグループの連結子会社に異動しました。そのため、前中間連結期間においては、みずほ証券グループを当行グループに含んでおりましたが、当中間連結会計期間においては除外しております。

また、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行は、平成25年7月に存続会社をみずほコーポレート銀行として合併し、みずほ銀行に商号変更しております。そのため、前中間連結期間においてはみずほコーポレート銀行グループを、当中間連結期間においては合併後のみずほ銀行グループを記載しております。

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、個人、中堅・中小企業、大企業、金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っており、各顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人	: 個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）
リテールバンキング	: 企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人	: 国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人	: 上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人	: 金融法人、国、地方公共団体
国際	: 海外進出日系企業及び非日系企業

[その他]

当行の子会社等により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行(連結)								
	みずほコーポレート銀行(単体)						みずほ 証券 (連結)	その他	
	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他				
業務粗利益	110,400	300	13,300	106,800	155,928	386,728	93,861	48,319	528,909
経費(除く臨時処理分)	37,700	700	6,700	35,400	33,993	114,493	84,633	14,182	213,310
その他	—	—	—	—	—	—	△398	△26,478	△26,877
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	72,700	△400	6,600	71,400	121,934	272,234	8,829	7,658	288,722

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当行の連結対象子会社であったみずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となっております。
4. 平成25年1月にみずほ証券とみずほインベスターズ証券は合併しております。上表につきましては、「みずほ証券（連結）」は合併前のみずほ証券（連結）であります。

(合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

（単位：百万円）

	合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益	121,900	61,400	123,900	87,000	26,300	106,800	293,650	820,950
経費(除く臨時処理分)	110,400	57,800	43,400	38,400	13,900	35,400	80,317	379,617
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	11,500	3,600	80,500	48,600	12,400	71,400	213,333	441,333

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行を単純合算しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益	64,400	31,700	147,200	45,400	21,200	141,100	87,551	538,551	55,352	593,904
経費(除く臨時処理分)	56,600	29,400	40,500	19,800	10,500	42,900	54,961	254,661	21,089	275,750
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	△22,278	△22,278
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	7,800	2,300	106,700	25,600	10,700	98,200	32,590	283,890	11,984	295,874

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
 3. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行(単体)」はみずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を記載しております。

(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位：百万円)

	みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益	126,600	62,400	154,400	83,700	28,100	141,100	128,056	724,356
経費(除く臨時処理分)	111,700	58,300	43,900	38,700	14,400	42,900	76,849	386,749
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	14,900	4,100	110,500	45,000	13,700	98,200	51,206	337,606

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
報告セグメント計	528,909	593,904
その他経常収益	33,745	137,453
営業経費	△223,167	△282,384
その他経常費用	△194,972	△37,794
中間連結損益計算書の経常利益	144,515	411,177

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
報告セグメント計	288,722	295,874
経費(臨時処理分)	△9,857	△6,634
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△9,089	△7,939
貸倒引当金戻入益等	5,374	78,210
株式等関係損益	△159,178	17,934
特別損益	△409	△718
その他	28,543	33,731
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	144,105	410,458

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
492,075	87,472	64,209	104,879	748,636

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
114,936	5,739	5,056	6,417	132,149

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
656,508	67,077	93,851	123,810	941,248

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行(連結)								
	みずほコーポレート銀行(単体)						みずほ証券(連結)	その他	
	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他				
減損損失	-	-	-	-	1,572	1,572	455	-	2,028

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)										
	みずほ銀行(単体)								その他		
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他				
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	557	557	-	557

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行(連結)								
	みずほコーポレート銀行(単体)						みずほ証券(連結)	その他	
	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他				
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	95	95
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	1,622	1,622

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	197	197
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	11,100	11,100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	254,226.60	380,298.68
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	5,359,529	7,655,796
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,253,369	1,513,374
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち少数株主持分	百万円	1,253,365	1,513,370
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	4,106,159	6,142,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	6,649.85	16,810.45
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	107,405	271,515
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	107,405	271,515
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6,649.84	16,810.42
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

- (2) 【その他】
該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 5,213,082	※8 16,597,464
コールローン	483,401	403,267
買現先勘定	969,105	1,327,936
債券貸借取引支払保証金	986,277	1,102,640
買入金銭債権	125,873	508,266
特定取引資産	※8 5,494,339	※8 5,779,965
金銭の信託	2,836	2,836
有価証券	※1, ※8, ※15 26,985,546	※1, ※8, ※15 44,449,583
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 31,187,804	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 64,708,374
外国為替	※7 1,255,731	※7 1,287,970
金融派生商品	5,096,899	4,160,207
その他資産	※8 1,249,707	※8 3,528,109
その他の資産	※8 1,249,707	※8 3,528,109
有形固定資産	※10, ※11 96,210	※10, ※11 814,449
無形固定資産	59,575	300,397
繰延税金資産	—	90,164
支払承諾見返	4,587,056	5,252,233
貸倒引当金	△333,355	△536,748
投資損失引当金	△1,196	△1,233
資産の部合計	83,458,896	149,775,888
負債の部		
預金	※8 22,549,865	※8 84,423,029
譲渡性預金	10,915,095	13,261,670
コールマネー	※8 13,053,038	※8 4,216,880
売現先勘定	※8 6,736,846	※8 7,509,503
債券貸借取引受入担保金	※8 5,285,682	※8 2,979,685
特定取引負債	3,646,047	2,999,956
借入金	※8, ※12 2,795,165	※8, ※12 10,204,425
外国為替	291,438	323,080
短期社債	40,000	25,000
社債	※13 3,317,003	※13 4,061,782
金融派生商品	5,183,062	4,305,211
その他負債	791,241	3,950,414
未払法人税等	12,395	7,078
リース債務	399	20,917
資産除去債務	3,717	8,325
その他の負債	774,728	3,914,094
賞与引当金	8,928	13,891
貸出金売却損失引当金	48	346
偶発損失引当金	3,314	652
睡眠預金払戻損失引当金	—	15,532
債券払戻損失引当金	—	47,588
繰延税金負債	86,500	—
再評価に係る繰延税金負債	※10 16,209	※10 81,455
支払承諾	4,587,056	5,252,233
負債の部合計	79,306,546	143,672,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	2,286,795
資本準備金	578,540	655,324
その他資本剰余金	460,703	1,631,471
利益剰余金	1,102,288	1,654,394
利益準備金	29,443	63,545
その他利益剰余金	1,072,845	1,590,849
繰越利益剰余金	1,072,845	1,590,849
株主資本合計	3,545,598	5,345,255
その他有価証券評価差額金	459,836	596,082
繰延ヘッジ損益	119,539	20,748
土地再評価差額金	※10 27,375	※10 141,461
評価・換算差額等合計	606,752	758,292
純資産の部合計	4,152,350	6,103,548
負債及び純資産の部合計	83,458,896	149,775,888

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	575,872	885,014
資金運用収益	323,635	489,255
(うち貸出金利息)	181,135	310,092
(うち有価証券利息配当金)	100,283	129,459
役務取引等収益	76,335	163,507
特定取引収益	21,469	33,994
その他業務収益	133,731	76,052
その他経常収益	※2 20,699	※2 122,204
経常費用	480,818	519,961
資金調達費用	130,747	141,808
(うち預金利息)	23,327	32,883
役務取引等費用	11,819	30,061
特定取引費用	235	3,664
その他業務費用	25,644	48,725
営業経費	※1 123,961	※1 261,235
その他経常費用	※3 188,411	※3 34,467
経常利益	95,053	365,052
特別利益	613	259
特別損失	2,111	976
税引前中間純利益	93,556	364,335
法人税、住民税及び事業税	71,224	20,984
法人税等還付税額	△6	△3,030
法人税等調整額	△68,095	86,847
法人税等合計	3,122	104,801
中間純利益	90,433	259,533

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	578,540	578,540
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	76,783
当中間期変動額合計	—	76,783
当中間期末残高	578,540	655,324
その他資本剰余金		
当期首残高	460,703	460,703
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△460,703
合併による増加	—	1,631,471
当中間期変動額合計	—	1,170,767
当中間期末残高	460,703	1,631,471
資本剰余金合計		
当期首残高	1,039,244	1,039,244
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△383,919
合併による増加	—	1,631,471
当中間期変動額合計	—	1,247,551
当中間期末残高	1,039,244	2,286,795
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,355	29,443
当中間期変動額		
剰余金の配当	28,087	34,101
当中間期変動額合計	28,087	34,101
当中間期末残高	29,443	63,545

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	989,345	1,072,845
当中間期変動額		
剰余金の配当	△168,525	△204,611
中間純利益	90,433	259,533
土地再評価差額金の取崩	1,178	905
合併による増加	—	462,175
当中間期変動額合計	△76,913	518,003
当中間期末残高	912,431	1,590,849
利益剰余金合計		
当期首残高	990,701	1,102,288
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,438	△170,509
中間純利益	90,433	259,533
土地再評価差額金の取崩	1,178	905
合併による増加	—	462,175
当中間期変動額合計	△48,826	552,105
当中間期末残高	941,875	1,654,394
株主資本合計		
当期首残高	3,434,010	3,545,598
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,438	△554,429
中間純利益	90,433	259,533
土地再評価差額金の取崩	1,178	905
合併による増加	—	2,093,647
当中間期変動額合計	△48,826	1,799,657
当中間期末残高	3,385,184	5,345,255
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,024	459,836
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△61,408	136,246
当中間期変動額合計	△61,408	136,246
当中間期末残高	△59,383	596,082

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	156,015	119,539
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,354	△98,791
当中間期変動額合計	23,354	△98,791
当中間期末残高	179,370	20,748
土地再評価差額金		
当期首残高	28,554	27,375
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,178	114,085
当中間期変動額合計	△1,178	114,085
当中間期末残高	27,375	141,461
評価・換算差額等合計		
当期首残高	186,594	606,752
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△39,232	151,540
当中間期変動額合計	△39,232	151,540
当中間期末残高	147,362	758,292
純資産合計		
当期首残高	3,620,605	4,152,350
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,438	△554,429
中間純利益	90,433	259,533
土地再評価差額金の取崩	1,178	905
合併による増加	—	2,093,647
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△39,232	151,540
当中間期変動額合計	△88,058	1,951,197
当中間期末残高	3,532,547	6,103,548

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
そ の 他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は218,835百万円（前事業年度末は90,237百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（含む前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(5) 貸出金売却損失引当金

売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 債券払戻損失引当金

負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,880百万円（前事業年度末は3,343百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は2,021百万円（前事業年度末は2,545百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当中間会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた71,217百万円は、「法人税、住民税及び事業税」71,224百万円、「法人税等還付税額」△6百万円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	915,736百万円	927,876百万円
出資金	103,607百万円	103,607百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(再) 担保に差し入れている有価証券	1,290,891百万円	1,882,292百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該 処分をせずに所有している有価証券	1,318,095百万円	1,802,791百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	19,911百万円	16,143百万円
延滞債権額	158,546百万円	490,819百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	2,306百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	249,910百万円	433,038百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	428,368百万円	942,307百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
747,544百万円	953,897百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	749,310百万円	776,576百万円
有価証券	13,333,998 "	13,657,961 "
貸出金	3,568,881 "	8,311,806 "
その他資産	3,675 "	1,110 "
計	17,655,865 "	22,747,454 "

担保資産に対応する債務

預金	64,634 "	864,009 "
コールマネー	760,000 "	1,443,800 "
売現先勘定	6,026,236 "	5,730,680 "
債券貸借取引受入担保金	5,123,089 "	2,889,402 "
借入金	228,160 "	6,956,881 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	13,113百万円	23,401百万円
有価証券	1,050,244百万円	2,491,621百万円
貸出金	18,798百万円	一百万円

また、「その他の資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	19,786百万円	21,627百万円
保証金	15,326百万円	88,056百万円
金融商品等差入担保金	464,426百万円	375,032百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	38,899,276百万円	66,745,359百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	30,137,767百万円	56,735,060百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	95,808百万円	687,505百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	1,788,306百万円	2,381,257百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	331,995百万円	1,135,397百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び Mizuho Securities USA Inc. の共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、平成25年4月1日以降は親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
524,028百万円	590,114百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
30,724百万円	974,606百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	3,277百万円	12,641百万円
無形固定資産	11,874百万円	21,893百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	67,322百万円
株式等売却益	11,001百万円	15,887百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	2,581百万円	5,994百万円
債券払戻損失引当金繰入額	－百万円	5,415百万円
信用リスク減殺取引に係る損失	－百万円	4,528百万円
貸倒引当金繰入額	8,515百万円	－百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法」の「(3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	15,084	42,628
1年超	25,943	158,793
合計	41,027	201,422

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	163	—
1年超	—	—
合計	163	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	44,205	50,056	5,850

当中間会計期間 (平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	118,376	320,835	202,459

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	969,506	774,495
関連会社株式	5,631	138,613
合計	975,138	913,108

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5,599.04	16,068.64
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	90,433	259,533
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	90,433	259,533
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5,599.03	16,068.61
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

(企業結合等関係)

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）の完全子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）及び株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	当行	みずほ銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、みずほ銀行を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

新商号 株式会社みずほ銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」では、本件合併により、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第11期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月26日関東財務局長に提出

- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成25年10月30日関東財務局長に提出

- (3) 訂正発行登録書
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成25年6月26日関東財務局長に提出
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成25年7月5日関東財務局長に提出
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成25年10月30日関東財務局長に提出

- (4) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成25年4月16日関東財務局長に提出
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成25年7月19日関東財務局長に提出

（注）なお、平成25年7月1日付にて当行が吸収合併いたしました旧みずほ銀行において、上記対象期間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第11期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 暢子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。